

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和二年三月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年一月二十九日奈良県指令高土第三一一一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年三月五日高土第九五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市真美ヶ丘三丁目一六番一一、一六番三二及び一六番三二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

堺市南区高倉台四丁七番三一一号

株式会社ライトハウス 代表取締役 小林牧二郎